

コンプライアンスの徹底

OKIグループは、法令遵守はもちろん、社会的良識に従って行動し、公正な企業活動を展開するため、コンプライアンスの強化に取り組んでいます。コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、教育と全社的・統一的・体系的なマネジメントを推進するとともに、通報・相談窓口を設置し、通報者の保護など内部通報に関わる規程を定めて、不正行為の早期発見と是正を図っています。

コンプライアンス教育の強化

OKIグループは、コンプライアンス関連施策の浸透のための定例教育として、国内6拠点で「コンプライアンス管理者研修会」を実施しています。参加者は受講内容を自部門に展開し、その浸透状況は国内グループの全従業者を対象に実施するeラーニングにより確認しています。また、業務上起こりうるコンプライアンス関連の事象と取るべき行動を冊子「コンプライアンス事例集」や社内報（インターネット）の連載記事で紹介するなど、教育内容を具体的な形で浸透させるための施策を推進しています。

2013年度は、前年度にグループで発生した不適切な会計処理の再発防止策の一環として、新たに制定した「コンプライアンス宣言」、および「言う、言える、聞く」企業風土の醸成をめざし改訂した「OKIグループ行動規範」の内容、さらにはリスク発生時の対応などにつき、上記の定例教育、および各種階層別教育などの機会をとらえて徹底を図りました。またこれら教育の効果と課題を確認し施策に反映するため、2014年2月にコンプライアンス意識調査を実施し、リスク発生時の対応体制の認知度が前年に比べ向上していることなどを確認しました。

■2013年度コンプライアンス教育受講率（国内OKIグループ）

コンプライアンス管理者研修会	
主なテーマ：行動規範改訂、財務報告関連法、労働関連リスク（ハラスマント等）、リスク発生時の対応	100%
eラーニング「職場のコンプライアンス」	100%

リスク情報の確実な共有・伝達とマネジメントの強化

OKIは事業活動に伴うさまざまなリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐため、2012年10月にリスク管理委員会（委員長：社長、アドバイザリー：社外取締役、監査役）を設置し、定期的に開催しています。

また、法令・規範や社内ルールなどの違反に伴うリスク（コンプライアンスリスク）のうち、グループ共通的な管理を要するものについては、コンプライアンス委員会が「登録リスク」として統括部門を定め、予防策をグループ内に展開してその実施状況を

定期的に確認するマネジメントサイクルを構築・運用しています。

2013年度は、各事業本部が所管のグループ各社を含めた自事業におけるコンプライアンスリスクをより的確に管理できるよう、予防施策の展開方法を改善しました。

腐敗防止のためのグループ基本方針を制定

2013年12月、OKIは「贈収賄防止基本規程」を制定し、同時にその内容をグループに展開・徹底するためのグループポリシー「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」を定めました。これは、グローバルに厳罰化が進む腐敗防止関連法令（連邦海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法など）の動向をふまえ、OKIグループが事業を行う各国・地域で適用される関連法令を遵守し、適正に業務を行うための基本となる事項を定めたもので、2014年3月までに国内外のグループ全社が「基本方針」の採択を完了しました。

引き続き2014年度は教育による社員への周知・徹底とともに、贈答・接待などにおける具体的なルールの運用を進めていきます。

GC-JN「腐敗防止分科会」に参加

OKIは、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（GC-JN）が2013年度に新設した「腐敗防止分科会」に幹事企業として参加しています。分科会では参加企業各社が腐敗防止に取り組む上での課題を共有するとともに、国内外の有識者との情報交流なども積極的に行い、国連グローバル・コンパクト参加企業としてのるべき腐敗防止施策について議論を行っています。

緊急・災害時のリスク対応

OKIグループでは、国内外の拠点やグループ企業に「防災対策委員会」を設置し、災害発生時にも「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図られるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については、各事業およびコーポレート（本社）部門においてBCP（事業継続計画）策定ガイドラインに基づくBCPの策定を進めており、その内容は毎年見直しを行っています。

2013年度は、さまざまなりスクに的確かつ迅速に対応できるよう、グループの緊急連絡体制を見直し、インターネットや各種教育を通じて周知・徹底を図りました。